

令和7年11月26日

報道機関 各位

「休日納税相談窓口」の開設について

市税等に未納があり、平日に納付相談が困難な方のために、休日納税相談窓口を開設しています。

12月の休日納税相談日は次のとおりですので、お知らせします。

1 日時 令和7年12月14日（日） 午前9時～午後4時

2 場所 税務課、小名浜・勿来・常磐・内郷・四倉の各税務事務所窓口

（事務担当）

税務課徵収企画係

電話 0246-22-7424